

防犯カメラ設置報告

1. 当町内会は、安全・安心の確保及び犯罪の未然防止を図る事を目的に地域の道路等の公共空間の必要な箇所に防犯カメラを設置します。
2. 設置した防犯カメラについては、町内会「防犯カメラ管理要領」に基づき管理運用を行います。
3. 令和4年度の防犯カメラの稼働状況
町内で7箇所のカメラが稼働しています。
 - ① 3-5-46 付近
 - ② 6-26 付近
 - ③ 6-9-15 付近
 - ④ 3-14-3 付近
 - ⑤ 3-4-36 付近
 - ⑥ 3-20-19 付近
 - ⑦ 6-18-1 付近
4. 令和5年度以降についても、計画的に防犯カメラ設置を進めます。
5. 防犯カメラに異常があるとボックスのランプが赤色に点灯するので、その場合は町内会へ連絡してください。